

決議

田中及野内閣ハ時代ニ逆行シテ憲法令ノ改廃  
ビザルノシテ今國吏ニ緊急勅令ヲ以テ治安  
維持法ノ改悪ニシテ政府ガ凡ソ此等進歩政策ヲ  
拒止シテ一方斯ノ如キ手段ヲ以テ新ノ如キ憲法  
ヲ制定シ國體擁護スルヲ務リテ中止

田中内閣及野收束彈劾ノ件

東京鉄工組合 榑田

田中内閣ハ吾ノ國產階級運動ノ徹底的暴圧  
ノ加ヘテ居ル治安維持法ノ改悪對テ問題金谷  
中議 彈劾ヲ發シテ凡ソ此等ノ如キ内閣  
他ヲ彈劾スルニシテ本大會ノ力ヲ以テ

左記決議文ヲ田中首相並ニ各閣僚ニ交シ  
付テタリ

決議

労働階級ノ合理的進歩ヲ鎮圧セシトスル  
田中及野内閣收束ヲ徹底的ニ彈劾ス

昭和三年八月五日

関東労働同盟会第2回大会

祝電

海軍提督聯盟

次松野野人

次ラ高長ヲ再選性ノ特別委員ガ決定セラルルニ至ラズ  
外ニ報告スルニ決シテ不ヲ報告清快快